

認定第1号

令和3年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

令和4年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和3年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

令和4年9月1日提出

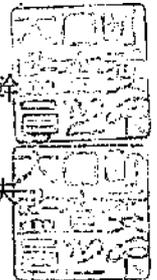
大口町長 鈴木雅博

大 監 委 第 12 号
令 和 4 年 8 月 24 日

大口町長 鈴木 雅博 様

大口町監査委員 後 藤 滋 幹

大口町監査委員 岡 孝 夫



令和3年度大口町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査に係る意見
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、令和3年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和3年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大口町監査委員

目 次

第 1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第 2	審査の結果及び意見	
1	審査の内容	2
(1)	各部課の滞納額（未納額）の整理状況について	2
①	総務部税務課関係	2
②	健康福祉部戸籍保険課関係	3
③	健康福祉部福祉こども課 保育所（保育園）関係	5
④	健康福祉部健康生きがい課関係	5
⑤	建設部建設課関係	6
⑥	生涯教育部学校給食センター関係	6
第 3	決算の概要	
1	総括	7
(1)	決算規模	7
(2)	決算収支	8
(3)	予算の執行状況	8
(4)	町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	9
(5)	財政の構造	9
①	歳入の構成	9
②	歳出の構成	12
③	財政構造の弾力性	14
④	人件費比率	15
2	一般会計	
	収支状況	15
(1)	歳入歳出決算額	17
①	歳入	17
②	歳出	19
3	土地取得特別会計	20
4	国際交流事業特別会計	22
5	国民健康保険特別会計	24

6	後期高齢者医療特別会計	26
7	介護保険特別会計	29
8	公共下水道事業特別会計	32
9	次世代育成事業特別会計	34
10	財産に関する調書	36
	(1) 公有財産	36
	(2) 出資による権利	37
	(3) 物品（取得価格80万円以上）	37
	(4) 基金	38
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	
1	審査方法	39
2	審査の結果	39
第5	審査意見	40
第6	むすび	41

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「－」は当該数値のないもの、＋印は増額、△印は減額を示すものである。

令和3年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・次世代育成事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査年月日

令和4年7月27日（水）から令和4年8月5日（金）まで

3 審査の期間

令和4年7月1日（金）から令和4年8月5日（金）まで

4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された令和3年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

令和3年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部税務課関係

ア 各税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					R3	R2
町民税 個人	37,106,797	10,476,759	1,489,520	25,140,518	28.2	26.6
町民税 法人	3,774,000	3,594,000	0	180,000	95.2	79.8
固定資産税	24,454,636	10,276,855	32,300	14,145,481	42.0	32.0
軽自動車税	2,046,228	336,350	180,200	1,529,678	16.4	24.6
合 計	67,381,661	24,683,964	1,702,020	40,995,677	36.6	29.5

イ 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条の7第5項	地方税法第18条
町民税 個人	37,106,797	77	1,489,520	104,655	1,384,865
町民税 法人	3,774,000	0	0	0	0
固定資産税	24,454,636	101	32,300	0	32,300
軽自動車税	2,046,228	0	180,200	20,100	160,100
合 計	67,381,661	178	1,702,020	124,755	1,577,265

※分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

(ア) 各税の滞納分の収入状況は、軽自動車税以外の収納率は増加となり、全体として7.1ポイント増加した。

- (イ) 過年度分の不納欠損額は、総額で 1,702,020円と前年度に比べ 3,305,208円減少しているが、今後も引き続き、所在不明者については所在地の調査を実施し、滞納者から「町税等債務の承認及び納付確約書」を確実にとり、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 現年度の滞納者に対しては、滞納繰越を抑制するため、年3回（5月、8月、12月）の滞納整理強化月間の際に色封筒を使った文書催告を実施し、新規や滞納リピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、一定水準の安定した収納率の確保につながり、関係職員の努力が認められる。
- (エ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課と連携を密にし、滞納者をただ完納に導くだけでなく、その者が今後遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として折衝し効果を上げている。さらには、一括納付が困難な場合、差押を前提とした納税折衝（来庁等延べ470人、電話延べ501人）を実施し、安易に長期にわたる少額分納を容認せず、財産や世帯、生活状況から滞納者個々に応じた納税資力と適切な分納期間や金額を判断し、滞納者自らが早期完納と納税の健全化に向けた意識付けを行いながら、負担が増えないように助言・指導を行う等、納税折衝の質の向上が図られている。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては、20件（令和2年度15件）の差押を行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。

② 健康福祉部戸籍保険課関係

ア 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・%)

区分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和3年度	54,432,110	10,916,946	2,617,000	40,898,164	20.1
令和2年度	55,229,385	14,295,411	1,522,450	39,426,824	25.9
令和元年度	57,172,622	15,210,866	1,826,800	40,134,956	26.6
差引R3-R2	△797,275	△3,378,465	1,094,550	1,471,340	△5.8

収入済額のうち令和3年度過誤納還付未済額 0円

(注) 収納率 = (収入済額 - 還付未済額) ÷ 滞納繰越額

- (イ) 不納欠損額は 2,617,000円で、すべて地方税法第18条の1によるもので

あり、前年度に比べて1,094,550円増加した。

- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「大口町国民健康保険税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期保険者証又は資格証明書が交付されており、これらの更新時期を納税折衝の有効な時期と捉え、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められてきた。例年、滞納者に対する保険者証の更新は、納税状況に応じて、一部滞納者には納税相談を行った後に短期保険者証を交付していたが、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、保険者証の交付後に納税相談の依頼をしたため、納税相談の件数が減少し、滞納分の収納率が低下につながったと思われる。
- (エ) 随時、電話及び窓口で納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。
- (オ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機づけを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努められている。また、5月、8月、12月の年3回、収納強化月間を設け、税務課と協力し徴収を行うことで新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	163,803,600	163,806,100	0	0	100.0
普通徴収	132,366,800	131,436,550	0	930,250	99.3
合計	296,170,400	295,242,650	0	930,250	99.7
滞納繰越分	931,550	366,745	246,300	318,505	39.4

収入済額のうち令和3年度過誤納還付未済額 特別徴収2,500円 普通徴収0円

(注) 収納率 = (収入済額 - 還付未済額) ÷ 調定額

(イ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した方にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無にかかわらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解できずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努

められ、納付を促している。

b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、協力して収納に努めている。

③ 健康福祉部福祉こども課 保育所（保育園）関係

ア 保育料（公立保育園利用者負担額）について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	その他
令和3年度	0	0	-	-
令和2年度	0	0	-	-
令和元年度	0	0	-	-

(イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促している。次の段階では、福祉こども課職員から保護者に対し支払いを促すとともに分納や返済計画を提案している。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力もあり、過年度分の滞納は0円である。

④ 健康福祉部健康生きがい課関係

ア 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和3年度	2,410,850	508,150	357,000	1,545,700	21.1
令和2年度	2,864,550	777,000	553,800	1,533,750	27.1
令和元年度	3,220,350	601,650	866,050	1,752,650	18.7

(イ) 不納欠損額は357,000円、15名分で全て普通徴収者分である。

(ウ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった方には、呼出状や差押予告書を送付している。また、催告状により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行い、分納のための納付確認書の提出を求めなど収納率向上に努めている。

⑤ 建設部建設課関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料について

(ア) 各使用料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	年度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	令和3年度	1,553,800	485,860	251,700	816,240	31.3
	令和2年度	1,795,000	166,900	239,700	1,388,400	9.3
	令和元年度	1,741,100	49,500	209,700	1,481,900	2.8
下水道使用料	令和3年度	1,023,495	690,996	50,461	282,038	67.5
	令和2年度	654,516	355,759	39,148	259,609	54.4
	令和元年度	583,091	250,045	24,876	308,170	42.9
合 計	令和3年度	2,577,295	1,176,856	302,161	1,098,278	45.7
	令和2年度	2,449,516	522,659	278,848	1,648,009	21.3
	令和元年度	2,324,191	299,545	234,576	1,790,070	12.9

(イ) 令和3年度全ての不納欠損については、債務者29名（町内者19名、町外者10名）で、内訳は受益者負担金が19名、下水道使用料は10名となっている。

(ウ) 収納率向上のため、郵送による督促や定期的な臨戸訪問など、関係職員の努力が認められる。

⑥ 生涯教育部学校給食センター関係

ア 学校給食費負担金

(ア) 滞納状況

(単位：円)

年度	滞納額	人数	内 訳
令和3年度	0		
令和2年度	0		
令和元年度	23,738	1人	中学校1人 23,738
平成30年度	21,174	1人	中学校1人 21,174
合 計	44,912	2人	

(イ) 滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問を行うなど、関係職員の努力が認められる。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
3 年 度	一般会計	11,629,109,000	10,328,043,498	9,795,245,603	532,797,895	88.8	84.2
	特別会計	4,764,175,000	4,710,302,376	4,617,797,665	92,504,711	98.9	96.9
	計	16,393,284,000	15,038,345,874	14,413,043,268	625,302,606	91.7	87.9
2 年 度	一般会計	12,764,515,743	12,431,435,090	12,171,101,932	260,333,158	97.4	95.4
	特別会計	4,601,126,158	4,559,006,606	4,493,846,411	65,160,195	99.1	97.7
	計	17,365,641,901	16,990,441,696	16,664,948,343	325,493,353	97.8	96.0
増 減 額	一般会計	△1,135,406,743	△2,103,391,592	△2,375,856,329	272,464,737	—	—
	特別会計	163,048,842	151,295,770	123,951,254	27,344,516	—	—
	計	△972,357,901	△1,952,095,822	△2,251,905,075	299,809,253	—	—
増 減 率	一般会計	△8.9	△16.9	△19.5	104.7	—	—
	特別会計	3.5	3.3	2.8	42.0	—	—
	計	△5.6	△11.5	△13.5	92.1	—	—

令和3年度一般会計、特別会計の合計歳入決算額を前年度と比較すると、△1,952,095,822円の減額となった。

このうち一般会計の歳入決算額は、前年度と比べ△2,103,391,592円(△16.9%)となった。主な要因として、特別定額給付金の給付にかかる補助金△2,437,673,135円が皆減したことがあげられ、町税も△156,816,245円(△2.9%)となった。町税の減額の要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により給与所得者の所得減少や町内企業の主要産業である製造業が低調であったためと考えられる。

一般会計の歳出決算額は、前年度と比べ△2,375,856,329円(△19.5%)となった。主な要因として、特別定額給付金事業△2,430,307,867円(皆減)により民生費が△1,914,228,806円(△34.9%)、GIGAスクール関係費用及び西小学校電気設備等更新時工事の皆減で、教育費が△320,913,545円(△24.6%)となったことがあげられる。

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計の合計における歳入歳出差引額（形式収支）は、625,302,606円（前年度325,493,353円）、前年度に比べ+299,809,253円（+92.1%）となり、実質収支額は276,041,606円となった。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、30,915,253円で、この内訳は一般会計が3,570,737円、特別会計が27,344,516円となった。

決算収支の推移

（単位：円）

区分	年度	令和3年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		532,797,895	92,504,711	625,302,606
実質収支		183,536,895	92,504,711	276,041,606
単年度収支		3,570,737	27,344,516	30,915,253
区分	年度	令和2年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		260,333,158	65,160,195	325,493,353
実質収支		179,966,158	65,160,195	245,126,353
単年度収支		50,039,551	40,348,355	90,387,906

(3) 予算の執行状況

一般会計及び特別会計の歳入決算額は、予算現額に対し△1,354,938,126円となった。調定額15,425,518,085円に対する収入率は97.5%（前年度98.7%）で前年度に比べ△1.2%となった。収入未済額381,951,613円は、前年度に比べ+157,139,409円（+69.9%）となった。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し△1,980,240,732円となった。執行率においては、87.9%（前年度96.0%）と前年度に比べ△8.1%となった。翌年度繰越額は1,498,569,000円（前年度222,745,000円）となり、前年度より+1,275,824,000円（+572.8%）となった。また、不用額は481,671,732円（前年度477,948,558円）となり、前年度より+3,723,174円（+0.8%）となった。

(単位:円・%)

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
	3	16,393,284,000	15,425,518,085	15,038,345,874	5,224,481	381,951,613	97.5
	2	17,365,641,901	17,222,311,776	16,990,441,696	7,440,376	224,812,204	98.7
	差引	△972,357,901	△179,673,691	△1,952,095,822	△2,215,895	157,149,409	△1.2
歳出	年度	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
	3	16,393,284,000	14,413,043,268	1,498,569,000	481,671,732	625,302,606	87.9
	2	17,365,641,901	16,664,948,343	222,745,000	477,948,558	325,493,353	96.0
	差引	△972,357,901	△2,251,905,075	1,275,824,000	3,723,174	299,809,253	△8.1

歳入決算額は還付未済額（後期高齢者医療保険料2,500円）を含む。

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位:円)

年度 区分	令和2年度末 現在高	令和3年度 発行額	令和3年度 償還額	令和3年度末 現在高
一般会計	2,484,937,694	135,000,000	元金 210,412,206	2,409,525,488
			利子 23,632,901	
下水道事業 特別会計	2,803,510,876	57,000,000	元金 263,325,867	2,597,185,009
			利子 51,271,847	
合計	5,288,448,570	192,000,000	元金 473,738,073	5,006,710,497
			利子 74,904,748	

※令和3年度の償還額は548,642,821円で、前年度の償還額541,065,994円より7,576,827円の増加となっている。

(5) 財政の構造

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源（一般会計）

自主財源と依存財源の年度別比較は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	6,474,782	62.7	6,919,804	55.7
依存財源	3,853,260	37.3	5,511,631	44.3
計	10,328,042	100.0	12,431,435	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

自主財源と依存財源の構成割合は 63 対 37 となっており、対前年度比7ポイント自主財源の比率が増加した。両財源の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	町税	5,270,527	51.0	5,427,344	43.7	△156,817	△2.9
	分担金及び負担金	8,205	0.1	9,680	0.1	△1,475	△15.2
	使用料及び手数料	100,256	1.0	91,510	0.7	8,746	9.6
	財産収入	27,777	0.3	32,590	0.3	△4,813	△14.8
	寄附金	56,617	0.5	38,777	0.3	17,840	46.0
	繰入金	453,074	4.4	480,546	3.9	△27,472	△5.7
	繰越金	260,333	2.5	496,782	4.0	△236,449	△47.6
	諸収入	297,993	2.9	342,575	2.7	△44,582	△13.0
	小 計	6,474,782	62.7	6,919,804	55.7	△445,022	△6.4
依存財源	町債	135,000	1.3	225,000	1.8	△90,000	△40.0
	地方譲与税	92,587	0.9	90,881	0.7	1,706	1.9
	利子割交付金	2,458	0.0	3,709	0.0	△1,251	△33.7
	配当割交付金	30,321	0.3	21,759	0.2	8,562	39.3
	株式等譲渡所得割交付金	34,829	0.3	20,681	0.2	14,148	68.4
	法人事業税交付金	152,500	1.5	88,749	0.7	63,751	71.8
	地方消費税交付金	706,722	6.8	649,476	5.2	57,246	8.8
	自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
	環境性能割交付金	17,324	0.2	17,978	0.2	△654	△3.6
	地方特例交付金	136,503	1.3	48,051	0.4	88,452	184.1
	地方交付税	20,312	0.2	20,012	0.2	300	1.5
	交通安全対策特別交付金	4,664	0.0	4,693	0.0	△29	△0.6
	国庫支出金	1,988,541	19.3	3,782,006	30.4	△1,793,465	△47.4
	県支出金	531,498	5.2	538,636	4.3	△7,138	△1.3
	小 計	3,853,260	37.3	5,511,631	44.3	△1,658,371	△30.1
合 計	10,328,042	100.0	12,431,435	100.0	△2,103,393	△16.9	

イ 経常的収入と臨時的収入（普通会計）

経常的収入と臨時的収入については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察する。

地方財政状況調査とは、地方公共団体の毎年度の決算状況について、統一ルールに基づいてまとめたものであり、この結果は、地方財政白書として公表される。

地方公共団体の会計は、地方自治法で一般会計及び特別会計に区分されてい

るが、地方財政状況調査では、普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計をその対象としている。

普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能となるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせた会計である。大口町の場合、一般会計に土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、次世代育成事業特別会計を含んだものといえる。

経常的収入・臨時的収入年度別比較（普通会計）は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区分	年度	令和3年度		令和2年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入		7,918,313	76.6	7,781,872	62.4
臨時的収入		2,416,503	23.4	4,686,373	37.6
計		10,334,816	100.0	12,468,245	100.0

●経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。

●臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。

経常的収入と臨時的収入の構成割合は77対23となっており、経常的収入の比率が対前年度比で14ポイント増加した。両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は+136,441千円(+1.8%)で、その主な要因は、地方特例交付金+88,452千円(+184.1%)によるものである。また、臨時的収入は△2,269,870千円(△48.4%)で、その主な要因は、特別定額給付金給付事業費補助金△2,430,308千円を含む臨時的収入に分類される国庫支出金が△1,827,384千円(△58.7%)となったことによる。両収入の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
経常的収入	町税	5,270,528	51.0	5,427,344	43.5	△156,816	△2.9
	地方譲与税	92,587	0.9	90,881	0.7	1,706	1.9
	利子割交付金	2,458	0.0	3,709	0.0	△1,251	△33.7
	配当割交付金	30,321	0.3	21,759	0.3	8,562	39.3

	株式等譲渡所得割 交付金	34,829	0.3	20,681	0.2	14,148	68.4
	地方消費税交付金	706,722	6.8	649,476	5.2	57,246	8.8
	自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
	環境性能割交付金	17,324	0.1	17,978	0.1	△654	△3.6
	法人事業税交付金	152,500	0.7	88,749	0.7	63,751	71.8
	地方特例交付金	136,503	0.4	48,051	0.4	88,452	184.1
	交通安全対策特別 交付金	4,664	0.0	4,693	0.0	△29	△0.6
	分担金及び負担金 ※1	8,205	0.1	9,680	0.1	△1,475	△15.2
	使用料	72,854	0.7	70,029	0.6	2,825	4.0
	手数料	23,068	0.2	21,481	0.2	1,587	7.4
	国庫支出金	692,196	19.1	669,676	5.3	22,520	3.4
	県支出金	465,973	5.3	441,823	3.5	24,150	5.5
	財産収入	3,107	0.3	2,540	0.0	567	22.3
	諸収入	204,473	2.9	193,322	1.6	11,151	5.8
	小 計	7,918,313	76.6	7,781,872	62.4	136,441	1.8
臨時的 収入	地方交付税 (特別交付税)	20,312	0.2	20,012	0.1	300	1.5
	使用料 ※2	4,334	0.0	0	0.0	4,334	皆増
	手数料 ※2	0	0.0	0	0.0	0	-
	国庫支出金 ※2	1,285,093	25.0	3,112,477	25.0	△1,827,384	△58.7
	県支出金 ※2	76,791	0.8	96,813	0.8	△20,022	△20.7
	財産収入 ※3	24,722	0.2	30,100	0.2	△5,378	△77.0
	寄附金	56,617	0.6	38,777	0.3	17,840	46.0
	繰入金	459,654	4.5	482,385	3.9	△22,731	△4.7
	繰越金	260,474	2.5	531,703	4.3	△271,229	△51.0
	諸収入 ※4	93,506	1.2	149,106	1.2	△55,600	△37.3
	町債	135,000	1.3	225,000	1.8	△90,000	△40.0
	小 計	2,416,503	23.4	4,686,373	37.6	△2,269,870	△48.4
	歳入合計	10,334,816	100.0	12,468,245	100.0	△2,133,429	△17.1

(注) ※1…施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等

※2…建設事業又は臨時的経費の特定財源の為の収入

※3…不動産売払収入・基金運用収入

※4…延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

② 歳出の構成

令和3年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、令和2年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区分		令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	1,918,964	19.6	1,903,922	15.6	15,042	0.8
	職員給	956,608	9.8	975,849	8.0	△19,241	△2.0
	扶助費	1,927,059	19.7	1,308,842	10.8	618,217	47.2
	公債費	234,054	2.4	214,736	1.8	19,318	9.0
	元利償還金	234,054	2.4	214,736	1.8	19,318	9.0
	小計	4,080,077	41.7	3,427,500	28.2	652,577	19.0
投資的経費	普通建設事業費	1,150,240	11.7	1,815,947	14.9	△665,707	△36.7
	補助事業費	848,193	8.6	854,855	7.0	△6,662	△0.8
	単独事業費	302,047	3.1	961,092	7.9	△659,045	△68.6
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,150,240	11.7	1,815,947	14.9	△665,707	△36.7
その他の経費	物件費	1,522,347	15.5	1,400,324	11.5	122,023	8.7
	維持補修費	95,949	1.0	79,462	0.6	16,487	20.7
	補助費等	1,380,484	14.1	3,815,598	31.4	△2,435,114	△63.8
	一部事務組合 に対するもの	576,979	5.9	595,828	4.9	△18,849	△3.2
	その他	803,505	8.2	3,219,770	26.5	△2,416,265	△75.0
	積立金	307,641	3.1	225,219	1.9	82,422	36.6
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	49,000	0.5	295,000	2.4	△246,000	△83.4
	繰出金	1,209,508	12.4	1,112,052	9.1	97,456	8.8
	小計	4,564,929	46.6	6,927,655	56.9	△2,362,726	△34.1
歳出合計		9,795,246	100.0	12,171,102	100.0	△2,375,856	△19.5

※この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、4,080,077千円、対前年度比+652,577千円（+19.0%）となった。これは会計年度任用職員の期末手当の期間率が増加し、人件費が増加したことや、子育て世帯への臨時

特別給付金による扶助費が増加したことが主な要因であると考えられる。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、1,150,240千円、対前年度比△665,707千円（△36.7%）となった。これは、道路改良工事費が△295,234千円、教育用備品購入費が△150,820千円、西小学校電気設備等更新工事費が△103,541千円減少したことが主な要因であると考えられる。

その他経費4,564,929千円は、対前年度比△2,362,726千円（△34.1%）となった。これは、特別定額給付金事業2,426,800千円を含む補助費等が△2,435,114千円（△62.8%）となったことが主な要因であると考えられる。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

年度 \ 区分	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
令和3年度	1.02	80.5	△1.7
令和2年度	1.24	81.1	△2.1
令和元年度	1.20	74.2	△0.8
平成30年度	1.12	77.6	△1.4
平成29年度	1.15	79.0	△0.5

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。令和3年度は1.02と令和2年度に比べ0.22ポイント下がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和4年版地方財政白書（令和2年度決算）において人口1万人以上の町村の平均は89.4%となっており、本町の令和3年度は80.5%と全国平均より低く、令和2年度と比べ0.6ポイント下がっているが、今後も注視する必要がある。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。令和3年度は、△1.7%となっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
19.6	15.6	15.9	16.7

令和3年度の歳出合計における人件費の比率は19.6%と、令和2年度に比べ4.0ポイント上がっている。これは歳出合計決算額が昨年度より下がり、人件費が上昇しているため、人件費の決算額は+15,042千円(+0.3%)となっている。

2 一般会計

収支状況

令和3年度の一般会計決算額は、予算現額11,629,109,000円に対し、歳入決算額は10,328,043,498円、歳出決算額は9,795,245,603円で、歳入歳出差引額(形式収支)は532,797,895円であり、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)を差し引いた実質収支額は、183,536,895円となった。

また、令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,570,737円となった。単年度収支額3,570,737円に財政調整基金積立金90,486,997円及び繰上償還金0円を足し、財政調整基金積立金取崩額170,000,000円を差し引いた実質単年度収支は、△75,942,266円の赤字決算となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	11,629,109,000	12,764,515,743	
	決 算 額 A	10,328,043,498	12,431,435,090	
	執 行 率	88.8	97.4	
歳 出	予 算 現 額	11,629,109,000	12,764,515,743	
	決 算 額 B	9,795,245,603	12,171,101,932	
	執 行 率	84.2	95.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		532,797,895	260,333,158	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		349,261,000	80,367,000	
実 質 収 支 (C-D) E		183,536,895	179,966,158	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E) F		3,570,737	50,039,551	
実 質 単 年 度 収 支 G		△75,942,266	△344,299,578	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(3,570,737 + 90,486,997 + 0 - 170,000,000)	(50,039,551 + 65,660,871 + 0 - 460,000,000)	

(1) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	11,629,109,000	10,649,084,481	10,328,043,498	1,702,020	319,340,346
令和2年度	12,764,515,743	12,600,202,104	12,431,435,090	5,007,228	163,759,786

令和3年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し、△2,103,391,592円（△16.9%）となった。

主な要因として、前年度の特別定額給付金の給付にかかる補助金△2,437,673,135円が皆減したことがあげられ、町税（前年度5,427,343,687円）も△156,816,245円（△2.9%）となった。町税の減額の要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、個人所得の減少及び町内企業の主要業種である製造業が低調であったため、個人町民税が△124,026,831円（△7.7%）、法人町民税が△42,445,500円（△8.3%）となった。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
町税	5,270,527,442	5,427,343,687	△156,816,245	△2.9
地方譲与税	92,587,000	90,881,000	1,706,000	1.9
利子割交付金	2,458,000	3,709,000	△1,251,000	△33.7
配当割交付金	30,321,000	21,759,000	8,562,000	39.3
株式等譲渡所得割交付金	34,829,000	20,681,000	14,148,000	68.4
法人事業税交付金	152,500,000	88,749,000	63,751,000	71.8
地方消費税交付金	706,722,000	649,476,000	57,246,000	8.8
環境性能割交付金	17,323,990	17,977,771	△653,781	△3.6
地方特例交付金	136,503,000	48,051,000	88,452,000	184.1
地方交付税	20,312,000	20,012,000	300,000	1.5
交通安全対策特別交付金	4,664,000	4,693,000	△29,000	△0.6
分担金及び負担金	8,204,920	9,679,850	△1,474,930	△15.2
使用料及び手数料	100,256,304	91,510,233	8,746,071	9.6
国庫支出金	1,988,541,069	3,782,005,895	△1,793,464,826	△47.4
県支出金	531,497,802	538,636,006	△7,138,204	△1.3
財産収入	27,776,802	32,590,034	△4,813,232	△14.8
寄附金	56,617,000	38,777,369	17,839,631	46.0
繰入金	453,074,199	480,546,000	△27,471,801	△5.7
繰越金	260,333,158	496,782,350	△236,449,192	△47.6
諸収入	297,993,393	342,574,895	△44,581,502	△13.0
町債	135,000,000	225,000,000	△90,000,000	△40.0
自動車取得税交付金	1,419	0	1,419	皆増
歳入合計	10,328,043,498	12,431,435,090	△2,103,391,592	△16.9

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	11,629,109,000	9,795,245,603	1,498,569,000	0	335,294,397
令和2年度	12,764,515,743	12,171,101,932	222,745,000	0	370,668,811

令和3年度の支出済額は、予算現額に対し84.2%の執行率であり、前年度の支出済額に対し、△2,375,856,329円（△19.5%）となった。

主な要因として、前年度の特別定額給付金事業△2,430,307,867円（皆減）により民生費が△1,914,228,806円（△34.9%）、G I G Aスクール関係費用及び西小学校電気設備等更新時工事の皆減により教育費が△320,913,545円（△24.6%）となった。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
議会費	124,447,566	128,663,791	△4,216,225	△3.3
総務費	1,337,704,384	1,263,314,226	74,390,158	5.9
民生費	3,564,955,898	5,479,184,704	△1,914,228,806	△34.9
衛生費	901,962,912	1,061,606,168	△159,643,256	△15.0
労務費	3,107,830	3,050,000	57,830	1.9
農業費	84,012,405	143,852,238	△59,839,833	△41.6
商工費	224,708,886	190,875,160	33,833,726	17.7
土木費	1,661,874,821	1,936,771,240	△274,896,419	△14.2
消防費	675,315,211	445,068,553	230,246,658	51.7
教育費	983,066,102	1,303,979,647	△320,913,545	△24.6
災害復旧費	0	0	0	-
公債費	234,089,588	214,736,205	19,353,383	9.0
諸支出金	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-
歳出合計	9,795,245,603	12,171,101,932	△2,375,856,329	△19.5

3 土地取得特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算は、予算現額266,140,000円に対し、歳入決算額は266,138,549円、歳出決算額は266,138,549円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は△141,169円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	266,140,000	34,924,158	
	決 算 額 A	266,138,549	34,922,317	
	執 行 率	100.0	100.0	
歳 出	予 算 現 額	266,140,000	34,924,158	
	決 算 額 B	266,138,549	34,781,148	
	執 行 率	100.0	99.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	141,169	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	141,169	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△141,169	141,169	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	266,140,000	266,138,549	266,138,549	0	0
令和2年度	34,924,158	34,922,317	34,922,317	0	0

令和3年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、+231,216,232円（+662.1%）となった。

これは、前年度に対して、土地売払収入が+195,974,380円（大幅増）及び一般会計繰入金+70,023,000円（皆増）となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	266,140,000	266,138,549	0	0	1,451
令和2年度	34,924,158	34,781,148	0	0	143,010

令和3年度の支出済額は、予算現額に対して100.0%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ+231,357,401円（+665.2%）となった。

支出済額の増額は、用地先行取取得費、物件補償費及び土地開発基金積立金では令和3年度の支出が発生しなかったが、土地開発基金繰出金が+196,114,390円（大幅増）及び一般会計繰出金が+70,023,000円（皆増）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
用地先行取得費	0	0	0	—
用地先行取得費 (繰越分)	0	26,325,071	△26,325,071	皆減
物件補償等	0	0	0	—
物件補償等 (繰越分)	0	8,454,918	△8,454,918	皆減
土地開発基金積立金	0	0	0	—
土地開発基金繰出金	196,115,549	1,159	196,114,390	大幅増
一般会計繰出金	70,023,000	0	70,023,000	皆増

4 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算の歳入歳出差引額(形式収支)及び実質収支額は0円である。令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,280,000	1,602,000	
	決 算 額 A	1,120,436	1,444,597	
	執 行 率	87.5	90.2	
歳 出	予 算 現 額	1,280,000	1,602,000	
	決 算 額 B	1,120,436	1,444,597	
	執 行 率	87.5	90.2	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	1,280,000	1,120,436	1,120,436	0	0
令和2年度	1,602,000	1,444,597	1,444,597	0	0

令和3年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し、△324,161円(△22.4%)となった。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が縮小されたことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	1,280,000	1,120,436	0	0	159,564
令和2年度	1,602,000	1,444,597	0	0	157,403

令和3年度の支出済額は、前年度の支出済額に対し△324,161円（△22.4%）となった。

これは、毎年発行していた啓発紙「多文化共生レインボー+（プラス）」を、令和4年4月号の広報おおぐちに掲載したことが主な要因である。

主な歳出は、国際交流事業推進委員会委員報償費 29,500円、多文化共生サポート事業協働委託料 1,076,936円である。

5 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算は、予算現額1,900,305,000円に対し、歳入決算額は1,920,721,256円、歳出決算額は1,837,866,853円で、歳入歳出差引額（形式収支）は82,854,403円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、35,256,460円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,900,305,000	1,928,861,000	
	決 算 額 A	1,920,721,256	1,932,822,392	
	執 行 率	101.1	100.2	
歳 出	予 算 現 額	1,900,305,000	1,928,861,000	
	決 算 額 B	1,837,866,853	1,885,224,449	
	執 行 率	96.7	97.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		82,854,403	47,597,943	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		82,854,403	47,597,943	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		35,256,460	26,301,126	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	1,900,305,000	1,980,559,389	1,920,721,256	2,617,000	57,221,133
令和2年度	1,928,861,000	1,989,285,652	1,932,822,392	1,522,450	54,956,110

令和3年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し△12,101,136円（△0.6％）となった。

これは、前年度繰越金が+26,301,126円（+123.5％）となったが、国民健康保険税が被保険者数の減少により△14,657,248円（△3.4％）、国・県支出金が法改正によるシステム改修が無かったことなどにより△13,465,509円（△1.1％）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
国民健康保険税	421,666,977	436,324,225	△14,657,248	△3.4
使用料及び手数料	54,750	67,950	△13,200	△19.4
国庫支出金	854,000	10,228,000	△9,374,000	△91.7
県支出金	1,258,846,804	1,262,938,313	△4,091,509	△0.3
財産収入	26,649	0	26,649	皆増
繰入金	188,077,380	192,987,211	△4,909,831	△2.5
繰越金	47,597,943	21,296,817	26,301,126	123.5
諸収入	3,596,753	8,979,876	△5,383,123	△59.9

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	1,900,305,000	1,837,866,853	0	0	62,438,147
令和2年度	1,928,861,000	1,885,224,449	0	0	43,636,551

令和3年度の支出済額は、予算現額に対し96.7%の執行率であり、前年度の支出済額に対し△47,357,596円(△2.5%)となった。

これは、保険給付費のうち、主に高額療養費が△10,051,559円(△0.8%)、国民健康保険事業費納付金が△34,393,867円(△5.8%)となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
総務費	38,027,887	45,240,159	△7,212,272	△15.9
保険給付費	1,215,897,559	1,225,949,118	△10,051,559	△0.8
国民健康保険 事業費納付金	554,826,896	589,220,763	△34,393,867	△5.8
保健事業費	27,638,412	22,867,953	4,770,459	20.9
基金積立金	26,649	0	26,649	皆増
諸支出金	1,449,450	1,946,456	△497,006	△25.5
予備費	0	0	0	-

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算は、予算現額365,163,000円に対し、歳入決算額は350,122,143円、歳出決算額は349,023,193円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1,098,950円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△8,695,000円となった。

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	365,163,000	331,573,000	
	決 算 額 A	350,122,143	341,278,403	
	執 行 率	95.9	102.9	
歳 出	予 算 現 額	365,163,000	331,573,000	
	決 算 額 B	349,023,193	331,484,453	
	執 行 率	95.6	100.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		1,098,950	9,793,950	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		1,098,950	9,793,950	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△8,695,000	8,839,200	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	365,163,000	351,614,698	350,122,143	246,300	1,248,755
令和2年度	331,573,000	341,920,803	341,278,403	78,050	931,550

令和3年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し、+8,843,740円（+2.6%）となった。

これは、前年度繰越金が+8,839,200円（+925.8%）、保険基盤安定繰入金を対象者の増加により+2,416,345円（+5.8%）となったことによるものである。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	295,609,545	298,594,300	△2,984,755	△1.0
使用料及び手数料	5,800	7,250	△1,300	△17.9
繰入金	44,038,648	41,622,303	2,416,345	5.8
繰越金	9,793,950	954,750	8,839,200	925.8
諸収入	674,200	99,800	574,400	575.6

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	365,163,000	349,023,193	0	0	16,139,807
令和2年度	331,573,000	331,484,453	0	0	88,547

令和3年度の支出済額は、予算現額に対し95.6%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+17,538,740円（+5.3%）となった。

これは、保険基盤安定負担金を対象者の増加により+2,416,345円（+5.8%）、保険料（令和2年度分）が+8,985,800円（皆増）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
後期高齢者医療 広域連合納付金	348,394,643	331,324,353	17,070,290	5.2
諸支出金	628,550	160,100	468,450	292.6

7 介護保険特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算は、予算現額 1,328,377,000円に対し、歳入決算額は1,303,342,977円、歳出決算額は1,294,791,619円で、歳入歳出差引額（形式収支）は8,551,358円となった。また、令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、924,225円で、黒字決算となった。

（単位：円・％）

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,328,377,000	1,240,928,000	
	決 算 額 A	1,303,342,977	1,220,207,907	
	執 行 率	98.1	98.3	
歳 出	予 算 現 額	1,328,377,000	1,240,928,000	
	決 算 額 B	1,294,791,619	1,212,580,774	
	執 行 率	97.5	97.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		8,551,358	7,627,133	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		8,551,358	7,627,133	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		924,225	5,066,860	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	1,328,377,000	1,306,217,777	1,303,342,977	357,000	2,517,800
令和2年度	1,240,928,000	1,223,172,557	1,220,207,907	553,800	2,410,850

令和3年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、+83,135,070円（+6.8%）の増額となった。

これは、第8期介護保険計画により増額となった第1号被保険者の現年度介護保険料が+39,311,000円（+14.5%）になったことを始め、歳出の保険給付費や地域支援事業費を基に算出される国庫支出金+22,673,206円（+9.4%）、支払基金交付金+14,767,750円（+4.8%）及び県支出金+5,522,882円（+3.2%）についても、前年度に対して増額となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
介護保険料	310,876,450	271,834,300	39,042,150	14.4
使用料及び手数料	13,800	13,500	300	2.2
国庫支出金	263,356,226	240,683,020	22,673,206	9.4
支払基金交付金	324,095,000	309,327,250	14,767,750	4.8
県支出金	175,705,839	170,182,957	5,522,882	3.2
財産収入	45,792	0	45,792	皆増
繰入金	217,028,891	218,080,770	△1,051,879	△0.5
繰越金	7,627,133	2,560,273	5,066,860	197.9
諸収入	4,593,846	7,525,837	△2,931,991	△39.0

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	1,328,377,000	1,294,791,619	0	0	33,585,381
令和2年度	1,240,928,000	1,212,580,774	0	0	28,347,226

令和3年度の支出済額は、予算現額に対し97.5%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+82,210,845円（+6.8%）となった。

これは、保険給付費の介護サービス等給付費のうち要介護認定者の増加に伴い居宅介護サービス給付費+55,537,265円（+10.3%）や居宅介護サービス計画給付費+8,010,534円（+12.7%）についても、前年度に対して増額となったことが主な要因である。

地域支援事業費も+2,892,749円（+3.7%）となっており、コロナ禍においても、感染症対策を取りながら、可能な限り介護予防事業を継続することで、高齢者の健康状態の維持に努めている。

（単位：円・%）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
総務費	47,389,978	54,505,892	△7,115,914	△13.1
保険給付費	1,152,371,980	1,076,224,358	76,147,622	7.1
地域支援事業費	80,293,771	77,401,022	2,892,749	3.7
基金積立金	45,792	0	45,792	皆増
諸支出金	14,690,098	4,449,502	10,240,596	230.2
予備費	0	0	0	-

8 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算は、予算現額885,923,000円に対し、歳入・歳出決算額は857,426,192円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和3年度の実質収支額から令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円である。

（単位：円・％）

区 分		令和3年度	令和2年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	885,923,000	1,060,373,000	
	決 算 額 A	857,426,192	1,025,466,636	
	執 行 率	96.8	96.7	
歳 出	予 算 現 額	885,923,000	1,060,373,000	
	決 算 額 B	857,426,192	1,025,466,636	
	執 行 率	96.8	96.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	885,923,000	859,351,932	857,426,192	302,611	1,623,579
令和2年度	1,060,373,000	1,028,499,392	1,025,466,636	278,848	2,753,908

令和3年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し、△168,040,444円（△16.4％）となった。

歳入の内訳は、分担金及び負担金のうち、受益者負担金が前年度に対して△24,045,840円（△47.1％）、国庫支出金のうち、社会資本整備総合交付金が前年度に対して△18,775,000円（△34.4％）、町債が前年度に対して△52,600,000円（△48.0％）となり、一般会計繰入金が△117,007,723円（△24.1％）となった。

また、使用料及び手数料のうち、下水道使用料が下水道使用者の増加と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた下水道基本額の減免措置を行っていないことから+48,449,097円（+16.0%）となった。

（単位：円・%）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
分担金及び負担金	27,006,260	51,052,100	△24,045,840	△47.1
使用料及び手数料	351,387,630	302,938,533	48,449,097	16.0
国庫支出金	35,800,000	54,575,000	△18,775,000	△34.4
繰入金	368,094,753	485,102,476	△117,007,723	△24.1
諸収入	18,049,135	22,198,527	△4,149,392	△18.7
町債	57,000,000	109,600,000	△52,600,000	△48.0
財産収入	88,414	0	88,414	皆増

② 歳出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	885,923,000	857,426,192	0	0	28,496,808
令和2年度	1,060,373,000	1,025,466,636	0	0	34,906,364

令和3年度の支出済額は、予算現額に対して96.7%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ△168,040,444円（△16.4%）となった。

支出済額の減少は、下水道建設費において工事請負費が△141,417,634円となったことが主な要因である。

（単位：円・%）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
総務費	369,132,955	353,876,114	15,256,841	4.3
下水道建設費	173,695,523	345,260,194	△171,564,671	△49.7
公債費	314,597,714	326,330,328	△11,732,614	△3.6
予備費	0	0	0	-

9 次世代育成事業特別会計

(1) 収支状況

令和3年度の決算は、予算現額16,987,000円に対し、歳入・歳出決算額は11,430,823円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	16,987,000	
	決 算 額 A	11,430,823	
	執 行 率	67.3	
歳 出	予 算 現 額	16,987,000	
	決 算 額 B	11,430,823	
	執 行 率	67.3	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		-	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	16,987,000	11,430,823	11,430,823	0	0

令和3年度の収入済額は、皆増となった。これは、令和3年度から新たに次世代育成事業特別会計を新設したことによるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和3年度	16,987,000	11,430,823	0	0	5,556,177

令和3年度の支出済額は、皆増となった。これは、令和3年度から新たに次世代育成事業特別会計を新設したことによるものである。

主な支出は、社本育英事業では奨学交付金800,000円、校外活動支援4,528,443円、こども未来応援事業では高等学校等通学費補助1,934,148円、私立高等学校等授業料補助765,600円である。

10 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	346,156	500	495	346,161
行 政 財 産	318,956	0	489	318,467
普 通 財 産	27,200	500	6	27,694
建 物	87,017	82	326	86,773
行 政 財 産	86,585	82	326	86,341
普 通 財 産	432	0	0	432

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

令和3年度の公有財産の土地について、行政財産では、二ツ屋学習共同利用施設を解体したことに伴う施設跡地に係る異動があった。当該土地を2筆に分筆し、1筆を防火水槽用地として行政財産のまま利用することとし、もう1筆は普通財産に移管したことから、495㎡減少した。

普通財産の土地については、二ツ屋学習共同利用施設跡地の分筆、移管により、500㎡増加した。

公有財産の建物については、行政財産では、令和3年度から施工開始した役場南ひろばにおけるトイレと四阿の増設と、多世代が集う憩い広場における四阿等の増設により、82㎡増加した。また、二ツ屋学習共同利用施設を解体したことにより、326㎡減少した。これらのことから、総計244㎡減少した。

普通財産の異動はなかった。

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,386	0	0	300,386

(3) 債権

(単位：千円)

区 分	貸付金額	貸付年月日	償還期限	摘要
新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金	250,000	令和2年 10月30日	令和12年 10月25日	貸付期間 10年 (内、据置3年) 償還期日 令和5年 11月25日から 令和12年 10月25日まで

(4) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、DHCPサーバ2件、マイクユニット1件を購入した。決算年度末現在で、181件となっている。

(4) 基金

令和4年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

基金 区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	23,562,530	196,116,708	70,023,000	149,656,238	現金
	237,085,254	1,019,435	196,115,549	41,989,140	貸付金
	260,647,784	197,136,143	266,138,549	191,645,378	合計
財政調整基金	3,060,312,977	200,733,035	760,000,000	2,501,046,012	現金
社本育英事業基金	59,018,256	0	1,839,376	57,178,880	現金
国際交流事業基金	47,821,934	0	0	47,821,934	現金
地域福祉基金	56,919,234	21,019	0	56,940,253	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	71,861,564	26,649	3,000,000	68,888,213	現金
ふるさとづくり基金	53,924,427	32,408,589	20,048,300	66,284,716	現金
介護給付費準備基金	122,874,306	45,792	10,000,000	112,920,098	現金
都市計画事業基金	0	0	0	0	現金
学校施設整備事業 基金	57,389,739	21,395	0	57,411,134	現金
明日のまちづくり 基金	681,389,747	49,427,302	0	730,817,049	現金
さくら咲く基金	40,104,007	15,014	491,700	39,627,321	現金
電算機器整備基金	393,126,806	50,147,510	0	443,274,316	現金
こども未来基金	1,300,092	1,271,780	0	2,571,872	現金
森林環境事業基金	1,253,000	1,253,000	2,506,000	0	現金
江南丹羽環境管理 組合環境美化セン ター解体事業基金	23,000,000	46,008,632	0	69,008,632	現金
尾張北部新ごみ処 理施設建設事業基 金	0	0	0	0	現金
合 計	4,930,943,873	578,515,860	1,064,023,925	4,445,435,808	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

令和3年度土地開発基金の基金運用の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土地	0	0	0	0
現金	23,562,530	196,116,708	70,023,000	149,656,238
貸付金	237,085,254	1,019,435	196,115,549	41,989,140
合 計	260,647,784	197,136,143	266,138,549	191,645,378

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

令和3年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

第5 審査意見

令和3年度の大口町一般会計と大口町土地取得特別会計をはじめとする7つの特別会計の決算の概要説明後、歳入・歳出決算書及び付属資料、主要施策の成果報告書、行政経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査表を基に、令和3年度における公金に係る執行事務の内容、事務処理の適正性などを監査、併せて財政健全化指標の監査及び法定受託事務について行政監査も実施した。

決算については、行政経営計画に基づいて執行され、決算及び決算書類は法令に準拠して作成され、その計数も正確であることが認められた。

また、基金運用についても金融機関の利率が好転しない中、多行にわたり幅広く、確実に運用益を求める努力がみられた。

決算審査は、事前調査の聞き取り、また、審査の当日は関係職員との質疑、討議を交えて実施した結果、全体的には、次のように評価する。

- 1 各課が作成する決算審査調書の中で、工事請負契約、委託契約事例や備品管理に和暦若しくは西暦で記載された事例が散見された。行政事務もIT化、デジタル化が進む将来に向けて、効率よく無駄な労力を省く事務改善を図るため、すべてが和暦でなければならぬか検討されたい。
- 2 各課が所管する財政援助団体に交付される補助金の精算にあたり、次のような事例を改善されたい。
 - ア 団体の交付金精算書及び返戻金が生じた場合には、返戻金の納付済証の写しを添付されたい。
 - イ 補助金の申請者と受領者が異なる事例が見受けられたので、同一人若しくは団体会計者名義人に交付金が支払われるよう指導されたい。
- 3 指定管理者や財政援助団体の会計事務について、査察や指導を行い、合法かつ合規性に徹した運用や公金の執行を徹底されたい。

以上のことは、全庁的な課題として検討されたい。

次に、個別の事例を述べる。

総務部、まちづくり部、建設部、生涯教育部、議会事務局、会計室、監査委員事務局、ワクチン接種推進室は、特にありません。

地域協働部では、町民安全課。

- ・消防団分団運営交付金要綱には町長が承認した事業が執行されなかった場合には交付金を返戻しなければならない旨の条文が定められていない。他の援助団体に定められている取り扱いの均衡を保つためにも検討をされたい。
- ・分団長と団員間の通信費は各分団が独自に定めているが、支給額に大きな乖離がみられるので、ガイドラインを示されたい。

健康福祉部では、健康生きがい課。

町休日診療事業費補助金の看護師手当を算出する際に、最低賃金法に定める「愛知県最低賃金」を下回る単価で積算されている事例があり、改定に伴う適正な人件費を交付されたい。

第6 むすび

令和3年度分の一般会計の歳入決算は、前年度の交付された特別定額給付金にかかる補助金が皆減したことから16.9%の減額になった。

また、個人町民税の減額や大口町の主要業種である製造業の低調も影響しているのではと感じる。歳出決算をみると同様に19.5%の減額となっているが、特別定額給付金事業の皆減や元年度以降進められたGIGAスクール整備事業や西小学校整備事業が終了したことが減額の要素となっている。結果は、かろうじて歳入が歳出を上回り黒字を維持したが、黒字幅（単年度収支額）を前年度と比較してみると、令和3年度は前年度の収支額の7.1%にしか満たない決算となった。

大口町の行政経営状況として、財政力指数は1.02となり、3か年平均では1.15を示している。前段で述べた令和3年度は黒字であったものの、過去5年間の数値を比較すれば確実に右肩下がりの傾向を示している。

国が発表した令和3年度の普通交付税不交付団体の決定には、大口町は本年も交付を受けることもなく、独立性が認められる団体と判定され、大口町は安定した行政経営が進められていると評価できるが、近い将来には交付団体になりかねないことが予想される。

最後に、新型コロナウイルスによる第7波の感染が過去を大きく上回る勢いで広がり、コロナ終焉のゴールポストがまた先へと移ってしまい、私たちが安心して、安全に生活できる日がいつ来るのか、円安ドル高の為替の動きを受け、町内の企業の皆さんの経営のかじ取りにも大変苦勞されていると思います。

大口町は財政力があるとはいえ、GDPの低下や日々の生活に不安を抱える今の社会情勢を考えると、今まで以上に行政経営の向上と、住民が安心して暮らせ

る生活を提供するため、信託された町政を確実に執行していかなければならないと考えます。

今般、質疑を交わした事柄についてはよく検討いただき、改善につなげていただくことを要望します。

以上をもって、令和3年度決算審査の結びとします。